解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

ＡＭ　ａｌｐｈａ　Ｔｈｒｅｅ特定目的会社

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

一般社団法人ＡＭ　ａｌｐｈａ　Ｔｈｒｅｅ

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

東京都千代田区大手町一丁目三番一号

ＮＣＣＡＰ１―３株式会社

代表清算人　森田　治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

東京都港区麻布台一丁目三番一号麻布台ヒルズ森ＪＰタワー一七階

ＪＳＰＣ５株式会社

代表清算人　プリディークシェーンリー

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

東京都江戸川区宇喜田町一一〇九番地六

和鋼工業有限会社

代表清算人　久保萬喜夫

解散公告

当社は、株主総会決議により令和七年九月三十日をもって解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

東京都千代田区九段南一丁目五番六号りそな九段ビル五階ＫＳフロア

株式会社ＭＩＮＡＭＯＴＯＨＩＫＡＲＵ

代表清算人　源光　瑠美

解散公告

当社は、株主総会決議により令和七年七月三十一日をもって解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

東京都江戸川区北小岩一丁目一八番一九号

株式会社ＡＭＵ

代表清算人　酒井　安澄

解散公告

当社は、令和七年九月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

東京都中央区新川一丁目六番一二号ＡＩビル茅場町

株式会社クローレンジャパン

代表清算人　小山　勉

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第一四八条第三号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

一般社団法人Ｒ＆Ｙ

代表清算人　米田　尚司

解散公告

当社は、令和七年九月十六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

東京都港区南青山六丁目九番一〇

合同会社ｃｈｉｏｃｃｏｌａ

清算人　松崎　沙希

解散公告

当社は、令和七年九月十六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

東京都品川区上大崎二―一三―三二

合同会社ＳＫプランニング

清算人　松崎　沙希

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

神奈川県座間市緑ケ丘六丁目二二番五号

Ｆ株式会社

代表清算人　磯田　祥子

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に当社又は左記申出先にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

神奈川県横浜市港北区大曽根三丁目七番一九号

株式会社アンリティー

代表清算人　小嶋　勇

（申出先）

東京都千代田区九段南四丁目五番一二号ＡＢＥビル八Ｆ

勇法律事務所

解散公告

当法人は、令和七年七月二十六日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

神奈川県川崎市川崎区中瀬三―四―二

特定非営利活動法人日本ツーリズムオペレーション

清算人　高橋　利行

解散公告

当社は令和七年九月十二日付けで解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三日

石川県小松市西軽海町三丁目一三番地

有限会社ヒライ・テック

清算人　平井　喜信